

各地区からさまざまな声が出された懇談会



種との交流があ

療事故は、「医療

事故が発生した

死亡事例が報告

医療安全は医療

患者さんにはも

医療安全は医療

医療安全は医療

受け止める地区医は課題山積 変わりゆく医療制度

地区医師会長との懇談会開く

協会は9月19日、地区医師会長との懇談会を開催。19の地区医師会から出席があり、鈴木由一(副理事長)が進行を務めた。渡邊賢治(副理事長)から「情勢報告」および「新専門医制度」について情報提供した後、意見交換を行った。なお、協会から、16年度に地区交付金を半額に減額し、17年度からは廃止すること。また、地区懇談会費については、多くの会員に出席いただけたことを見直しを行うことを説明し、了承を得た。

医療・介護連携で 試行錯誤の状況

意見交換で特に関心のあった地域包括ケアシステムのほか、医療と介護がどのように連携できるか。医師が他職種といかに協力できるかという点を試行錯誤しながら取り組んでいる。地域包括ケアに関する中で、「地域包括ケアに関係する会議に多くの時間が費やされている」「在宅に対する医師の意識が他職種に比べて低い」「行政との連携が取りにくい」「医師会としてまとめにくいのが難しい」という不安の声が聞かれた。一方で、「従来から他職種との交流があ

主張

この10月から医療事故調査制度が始まった。「医療事故」により死亡、死産が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関(医療事故調査・支援センター)が収集・分析することで再発防止につなげ、医療の安全を確保する制度だ。医療法

医療事故調始まるも課題は山積

死産を予期しなかったものとして厚生労働省令で定めるもの(とされておき、当該医療機関の管理者は医療事故が発生した場合に遅

医療安全は医療を受ける患者さんにはも、医療従事者にとっても確保すべき課題である。医療事故調査・支援センターは集積した事例を元

り、情報交換をしながら進めている」「在宅医療を目指す開業医が増えてきているので、しっかりと地域で育てていきたい」という積極的な意見もあった。

「マイナンバー導入に伴う膨大な事務作業が懸念される」「情報漏えいが心配される」「なごの声が多く挙げられた。協会は、マイナンバーの取得に関しては、従業員は事業所に提出する義務はないが、事業所は各従業員から提出してもらう努力は必要とされているので、もし提出しない従業員がいる場合には、その経緯が分かるようにしておくことを勧めた。

滞なく、医療事故の日時、場所および状況などを医療事故調査・支援センターに報告しなければならぬ。今後、全国の医療機関で

予期していなかったということから、厚生労働省が予測する年間1200から2000件を当初は上回るかもしれない。ちなみに協会では2009年までに扱った死亡医療事故は大学病院を除いて40年間4000件で、年間平均10件であった。

医療安全は医療を受ける患者さんにはも、医療従事者にとっても確保すべき課題である。医療事故調査・支援センターは集積した事例を元

地区医師会との懇談会

ぜひ、ご参加下さい!

- 京都北・上京東部・西陣医師会 11月26日(木) 午後2時~ 京都府保険医協会
- 中京西部医師会 11月27日(金) 午後2時30分~ 中京西部医師会事務所
- 乙訓医師会 12月14日(月) 午後2時~ 乙訓医師会会議室
- 亀岡市・船井医師会 1月9日(土) 午後2時30分~ ガレリアかめおか
- 宇治久世医師会 1月13日(水) 午後2時30分~ うじ安心館ホール
- 左京医師会 1月16日(土) 午後2時30分~ ウェスティン都ホテル

調剤報酬の適正な評価を

その他、かかりつけ薬局、リフィル処方箋についての質問も挙がった。薬剤師と医師の役割について、厚労省側からかかりつけ薬局に処方権を与えるかのような動きがあるが、処方権は医師にのみ認められる権利である。その上で、協会は薬剤師と医師の役割を明確にするべきだとした。さらに、大手薬局チェーンで薬剤服用歴を入力していないにもかかわらず薬剤服用歴管理指導料が算定されていたことを指摘し、協会は適正な点数評価がなされることを要求していくという方向性を示した。また、リフィル処方箋については、薬の長期投与や飲み残しの減少に繋がることとされているが、医学的に認められる管

各地区が抱える さまざまな課題

また、各地区から「休日診との関係で、日曜診療を認めていないが、他地区はどうか?」「外国人観光客の増加で、患者対応を考えると、必要がある」「財政難の中で、いかに魅力的な医師会活動を行い、会員と協力していけるか」という意見も挙げられた。地区での課題が浮き彫りとなった。

協会の先手を打った取り組みを期待したい」「医師会活動と重複している活動があるので、もっと協会の特色を出してほしい」「政策に対して何でも反対するのでなく、改善策を主張することで、より多くの賛同を得られるようにするべきではない」といった要望も受けた。

このような意見と指摘を受け、最後に垣田理事長から、今後の各地区での懇談会をフィードバックできるようにしたい。一人ひとり

の開業医の意識が問われているので、しっかりと考えていかなければいけない。京都全体の医療をどうしていくか、国の動きを注視しながら、これまでの日本の医療を守ってきた開業医として、京都の医療を守っていききたい。来々、京都で開業する「保団連医療研究フォーラム」では、まさにそのことをテーマとしており、是非協力いただきたいと締めくくった。



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員は会費に含まれる
発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 久保 佐世

主な内容
新専門医制度で機構が説明会 (2面)
新専門医制度でアンケート (2面)
病院・有床診療セミナー京都で開催 (4面)

ご用命はアミスまで
◆医師賠償責任保険
◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
◆針刺し事故等補償プラン
◆自動車保険・火災保険
☎075-212-0303

の先手を打った取り組みを期待したい」「医師会活動と重複している活動があるので、もっと協会の特色を出してほしい」「政策に対して何でも反対するのでなく、改善策を主張することで、より多くの賛同を得られるようにするべきではない」といった要望も受けた。

マイナンバーの通知が始まった(京都では、報道によると、通知書を機械で裁断した人や自分のマイナンバーをネット上に公表した人などいろいろな反応があるようである▼行政の事務作業を考えると、通し番号などで個人を識別するために相当な労力を割いているだろうし、国民に通し番号を付ける必要性は理解はできる。しかし、行政サービスの効率化といったも、人員削減などの具体的な計画は筆者の知る限りは聞かえてこない。また、さまざまな分野にマイナンバーを活用するというのが、そこにまた「不純な動機」を感じてしまうのは筆者だけだろうか▼マイナンバーは大事な番号なので、しっかり保管しようというが、さまざまな利活用と矛盾するのではないだろうか。立ち消えにはなっていないようだが、消費税を還付するために商店でマイナンバーを提示するという話があった。消費税増税の目くらましという本質はさておいて、マイナンバー流出の危険性を増やすものであり疑問を感じた▼マイナンバーの管理を行政がしっかりとやってくれば、マイナンバーが流出しても大きな問題は起こらないはずだ。管理の負担を事業者が押しつける今の方針は納得できない。マイナンバーが政策的に不当な利用をされないようしっかりと監視していきたい。(内)